

平成30年予算決算委員会第2分科会会議録

1. 招集年月日 平成30年9月13日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成30年9月13日 午後2時21分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて

①自治会加入について

- ・防災の観点からも自治会加入促進を各課連携して行うこと。
- ・外国人定住者も自治会に加入しやすいようにしてほしい。

②交通安全施設整備について

- ・自転車及安全に通行できるまちづくり。

③スポーツ推進事業について

- ・部活動、ユニックを含めスポーツ振興を図る。

④ふるさと応援寄附金について

- ・もう少し具体的な事業、実現可能性を含め寄付者に提案できないのか。

2. その他

5. 出席委員 (8名)

| | | | |
|-------|------|-------|------|
| 分科会長 | 板津博之 | 分科会委員 | 大平伸二 |
| 分科会委員 | 亀谷光 | 分科会委員 | 伊藤健二 |
| 分科会委員 | 川上文浩 | 分科会委員 | 酒井正司 |
| 分科会委員 | 伊藤壽 | 分科会委員 | 渡辺仁美 |

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

| | | | |
|----------|------|---------|------|
| 議長 | 澤野伸 | 予算決算委員長 | 山田喜弘 |
| 予算決算副委員長 | 高木将延 | | |

8. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 田上元一 | 議会総務課長 | 梅田浩二 |
| 議会事務局書記 | 林桂太郎 | 議会事務局書記 | 松倉良典 |

○分科会長（板津博之君） これより予算決算委員会第2分科会を開催いたします。

9月7日及び10日の予算決算委員会におきまして、委員会から発言のありました内容をもとに、本日、分科会の皆様からの建設市民委員会所管についての御意見をいただき、平成31年度当初予算編成に生かすよう提言を行うように取りまとめていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、予算決算委員会から申し送りをされた意見につきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

画面のほうにも出ておりますけれども、4つあったかと思っております。1つが自治会加入について、2つ目として交通安全施設整備について、これは特に自転車という話が出ていましたけれども、3つ目といたしまして、スポーツ推進事業について、部活動やらユニックを含めたスポーツ振興をという意味合いだったかと思っております。4つ目といたしまして、第1分科会のほうにもかかるんですけれども、ふるさと応援寄附金についてということで、これはサッカー場の建設を含めたというような御意見だったものですから、第2分科会のほうにも一応入れさせていただいておるということであります。

これらの意見のうち、提言として取り上げるかどうかについて、まず1つずつ整理をしまして、後ほど成文化をしていきたいというふうに思います。

では私のほうから、簡単な文案ですけれども、4つ今から申し上げたいと思っております。

まず自治会加入についてであります。防災の観点からも自治会加入促進を各課連携して行うことと、外国人定住者も自治会に加入しやすいようにしてほしい。これは、まだ成文にしていない部分ですけれども、2点目としましては、交通安全施設整備についてということで、自転車が安全に通行できるまちづくり。3点目といたしまして、スポーツ推進事業についてということで、部活動、ユニックを含めスポーツ振興を図る。4つ目、ふるさと応援寄附金について、もう少し具体的な事業、実現可能性を含め寄附者に提案できないのかということでもあります。

ただいま私が読み上げた部分のことを踏まえて、自由討議を行いたいと思っております。御意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れて発言をしてください。いかがですか。

○分科会委員（川上文浩君） さっきも話をしていたんですが、自治会加入の問題というのは今に始まったことじゃなくて、もうずっとです。ずっとやっているんだけど、どうしてもふえていかない。逆に、加入率は下がっていくということなので、じゃあ、行政側は何をやっているのかというと、余り、業者に頼んでいますとか、例えば新築するとき業者に任せてくれるよう頼んでいるとか、そういった回答しかないんであるのであれば、これは努力目標として入りやすいように行政間で連絡をとって、各課連携して行うというのはもう通り過ぎているのかなあというところで、先ほど言いましたけれども、羽島市もことしの3月26日から加入促進条例というものを施行しています。

その大きなところは、市民の責務もあるんですけれども、事業者への責務を明確にすると

ということで、これは理念条例みたいなもので、罰則とかそういうのはあるわけではないんですが、羽島市の場合も、やはり事業者について、条例ができたのでこれはしっかり守ってくれという運用基準なり要綱なりをまとめて、強く言えるという部分でいくと、やはり事業者に対しては条例は有効なんじゃないかなあというところがあって、それは条例として意見を取りまとめるのか、議会側でつくることもできるんですけども、そういう意味では、加入促進を各課連携して行うという時点は、ちょっともう通り過ぎちゃっているんじゃないかなあというふうには思っています、やはりそういった条例なり何なりということで整備したほうがいいんじゃないかな、次の段階に入っているんじゃないかな。

今、これを出したとしても、各課連携して行って自治会加入率が上がるとはちょっと思えないような気が私はしているので、新たに、やはりそういった整備のほうを考えたほうがいいんじゃないかなあというふうには思います。まず1点目はそこですね。

○分科会長（板津博之君） ただいまそういった自治会の件について御意見がありましたけれども。

○分科会委員（伊藤健二君） 必要な観点だというふうに、川上委員の発言はそのとおりだと思います。

それで、住宅の建設と自治会の新規加入がリンクしないという現状を幾つかのパターンでやっぱりちょっとよく分析・分類してみる必要があるんじゃないかというふうに思います。

土田の事例でいくと、田んぼが埋まって、3反か4反ぐらいが潰されてその間にぼーんとできる、富士ノ井の用水の横のところへ、あんな低いところへ本当につくってええのかという余計な心配までこっちがしながらも、そこがまとめて入るかと思ったら、我々じゃなくて、向こう側の花軒の澤野議長の住んでおるほうに入るかと思ったら、旧集落の自治会館、自治集会の建設コストが高くて加入費が30万円かかるもので、とても若い新しい世代はよう払わなので、そこは避けて、隣の小さなちょっと越境的にその自治会に加入をする例だとか、井之鼻の先にできた田んぼが埋まってできた23軒ぐらいが自治会も入らない、どこにも入らない、連絡代表者なる者を1人置いて、それが連絡支所へ広報だけ取りに行くとか、保健データの関係の案内だけ取りに行くとかいうような事態が起きます。

でも、子供会は子供が生まれてくるので、子供が育って、小学校の関係でいうと、そこを通過しながら井之鼻の集合地点を借りて朝登校していくとかいう複雑な状況が生まれておるんで、住宅がともあれできたことによって、新世代が移住してくるといえるか、あそこへ入居者ができてきた。しかし、それが自治会という形で正しく組織されない、適切な形で組織されていないという問題をどういう形で適切な形に定着させるのかという、一定の強制力を伴った方向性が要るんで、どれが有効かというのはちょっと研究する必要があるけど、新しい組織が必要でしょうね。と思います。

○分科会長（板津博之君） 今、前に出ている文案の中では、各課連携して行うことというふうに書いてありますけれども、今、川上委員のほうからは、この段階はもう過ぎているんじゃないかということで、ちょっと強制力というか持たせるには、条例制定も踏まえて、それ

によって事業者にも加入を促進させるような施策に変えていくというようなことだったかと思えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○分科会委員（伊藤 壽君） 先ほど、前にやった建設市民委員会の際の課題、要は重要課題でやりましたよね、自治会組織のあり方、それから外国籍市民の問題も。これは2つあったんで、先ほど川上委員が言われたようなことを踏まえて、調査・研究していったらいかがでしょうかと思いますが。

○分科会長（板津博之君） ということは、提言……。

○分科会委員（伊藤 壽君） 提言ではなしに、重要事項ということで取り上げていますんで、引き続き調査・研究を委員会として、建設市民委員会として行っていったらいかがでしょうかということです。

その結果、条例制定をどこでやるのか、必要なかどうかという判断もしていったらいかがでしょうかと思いますが。

○分科会長（板津博之君） 今、伊藤壽委員からそういった、そういうことであると、今回は提言としては扱わずに、所管事務調査の中で調査・研究をして、条例化も踏まえてこれから調査・研究をしていこうと、引き続きということではいかがですかということでありましたが、いかがですか。

○分科会委員（川上文浩君） 僕は、できれば提言に結びつけて、委員会でも調査・研究を進めていながら、行政側でもしっかりと一緒にやっていってもらうような提言につなげていったほうがいいんじゃないかなあというふうには思いますけどね。

条例云々ということは別の問題として、文言的には、やはり自治会加入を促進するための努力とか具体的なものをやっぱり行政がやるべきなので、本来行政の仕事なので、これは。それがやはりできていないから減っていつているわけで、減れば減るほど行政が困るはずなんですわ。明らかに困るので、それはやはり行政の仕事としてしっかりとやっていかなくちゃいけないんじゃないかなあというふうには思っているんで、提言としては、僕は残したほうがいいというふうには思っています。

○分科会長（板津博之君） そうしましたら、まず、この自治会加入についてを提言として盛り込むかどうかというところをちょっと皆さんにお諮りしたいと思います。提言とすることよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

文案については、また後ほどとさせていただきますと思いますが、ほかの4つ項目があったんですけれども、ふるさと応援寄附金につきましては、予算決算委員会の第1分科会のほうで、実はもう提言のほうが出されております。

ちょっと私のほうで読み上げますけれども、それを聞いていただいた上で、この第2分科会でも同じような内容でも出すべきかどうかというところを皆さんにお諮りしたいんですけども、読み上げさせていただきます。

口頭ですけれども、ふるさと応援寄附金について。

寄附者に個々の事業を応援していただくため、具体的な事業内容や実現可能達成額を示すなど魅力あるメニューを作成することという提言が第1分科会のほうで出されておりますので、うちの分科会のほうにも申し送りはされておるんですが、まずこのふるさと応援寄附金について取り扱うかどうかというところを、消去法じゃないですけど、御意見をお聞きしたいと思うんですが。

○分科会委員（川上文浩君） 内容的にこれは第1分科会で出していいんですが、ちょっと僕、局長と課長に聞きたいんだけど、調べたところ、サッカー場に対して建設してほしいとふるさと応援寄附金がもう500万以上集まっていると。それは公共設備整備基金に積み上がっておるんだけど、これって本当にそういうのがふえてきた場合に、それ以外に使えないですよ、サッカー場以外に。500万にもなった。

例えば、つくろうとすると何億もするんだろうけれども、市民の要望が多くて、今まで累計で500万もされている場合は、執行部はどう考えるの、このふるさと応援寄附金の目的の取り扱い。そこが入り口だと思うんですわ。

○分科会長（板津博之君） これは自由討議なんで。

じゃあ、議会総務課長わかりますか。

○議会総務課長（梅田浩二君） 私が市の考えまではちょっとお答えはできませんけれども、一応基金として積んでいる以上、やっぱり執行部としてはそれ以外の目的には、今、川上委員が言われたように使えないですので、としかお答えがしようがないです。

○分科会委員（川上文浩君） 500万が多いか少ないかは別として、でも500万の積み上げて結構大きいと思うんですよ。公共設備整備基金のサッカー場をつくるために500万がもう集まっちゃっているわけだから、そういうところはどうするのかというのは、その寄附者に対して説明責任は市側はあるはずなんです。それで、もう寄附を募っちゃっているわけだから。

その額を達成すればそれで対応できると思うんですけども、やはりもう少し明確に寄附者に対しては、今までも何人かはわかりません、数はごめんなさい、金額だけでも500万以上積み上がっているということなので、それはやはり今後どうするのかという方針を出していかないともずいんじゃないかなあというふうには思います。

○議会事務局長（田上元一君） ちょっとよろしいでしょうか。

一つ、予算編成権をいわゆる議会側が縛っていくとか、そういう若干グレーなところがあるというようなところもあって、この程度のとか、これぐらいの表現にとどめさせていただいたんですけど、本音で言えば、サッカー場にこんくらい要るから、いつまでにつくるから頂戴ねと言って、それを基金に積みますねというそれが一番いいんですよ。いいんですけど、なかなかそこまでは執行部側も言い切れないし、こちら側、議会としても言い切れないというところで、これがその折衷案だというのがきのうの議論の結果だというもの一つあるかと思います。

○分科会委員（川上文浩君） そこだけ、やはり明確にしていかないとだめ。

○分科会長（板津博之君）　ということなんですが……。

○分科会委員（伊藤健二君）　これはこれでいいけど。

○分科会長（板津博之君）　どうぞ言ってください、伊藤健二委員。

○分科会委員（伊藤健二君）　この前、NHKだかどこだか民法だかわからん、テレビでやっておったね。野田総務大臣の顔が大映しになっておって、いっぱいいろんなことがあるけど、今のそのサッカー場の話も目的に掲げちゃって、一体サッカー場が1,000万や2,000万でできるのかいという話から始まるけれども、そりゃあ豊田スタジアムみたいに300億かけるかどうかという話、そんな話にはならんけれども、何億の話なんですよね。

　どうするという問題と、そもそもその返礼品のレベルとかやり方とか、市町村のもうこの間、がばっと、今までこんなのが急にふえていったところで、どうやったらふえたかといって自慢話が出ておったけど、收拾がとれなくなってきたおって、どうするんだとって。

　根本的に、このふるさと応援寄附金制度自身に欠陥が出てくるんじゃないかというふうにするのと、もう一つ、可児市のふるさと応援寄附金の決算はマイナスだよ。もう単年じゃないんだよ、もう2回目か3回目なんで、さあどうするのかという。このままこれをただあおるだけでは何かいい結果にならないよねとって、それで市民に対しては、約束というか幻想というかサッカー場、本当にできるのって。でもそうやって書いてあるじゃないという話になると收拾がとれなくなっちゃうんで、どういう考え方にしていくかきちっとしないといけな。個人的には、私、前から言っておるように反対なんだけど、余りいい結果をもたらさない。

○分科会委員（川上文浩君）　これはこの内容で、第1分科会の内容で通してもらって、我々からはそういった意見が出たよぐらいの、全体会議のときに意見を申し添えるぐらいでいいんじゃないかなというふうには思いますけど。

○分科会長（板津博之君）　ありがとうございます。

　そういうことですので、確かに野田総務大臣からペナルティを科すというような発言もこの前ありましたので、ふるさと応援寄附金の制度破綻をこれから起こしていくんじゃないかというあれもあるんですけども、いずれにしても可児市議会としては、これは第1分科会から送られることになっていますので、今、川上委員言われたように、全体会のほうでも多少修正はまたできるとは思いますし、とりあえず、この分科会ではちょっともう出さないということによろしいですか、皆さん。

〔「はい」の声あり〕

　ありがとうございます。

　じゃあ続いて、今1点目の自治会加入は後ほどまた成文化するというところで、2点目の交通安全施設整備について、これを皆さんにまた御意見をお聞きしたいと思いますけれども、川上委員からは、現状、自転車の専用道路というのはないんですけども、大変自転車を起因とした事故も多発している中で、そういった安全に通行できるまちづくりをしたほうがいいんじゃないかという意見だったかと思えますけれども、これについて、提言として取り扱

うかどうかを皆さんに御意見をお伺いしたいと思いますのですが、いかがですか。

○**議会事務局長（田上元一君）** もともと自転車によるまちづくりというのは、もう二、三年前になりますけれども、国土交通省の法律で自転車活用推進法というものができまして、それまで自転車は歩道、歩行者と一緒に何となく一緒に走っていたものを、あくまで車両だということで歩道を走っちゃだめですよと。

そのかわり、名古屋とか広い車道があるところはそこに自転車専用レーンをつくってどんどんやっていっていますけれども、可児市のようなところだとそんなわけにはいかないのので、いまだに歩道を一緒に走ってもいいですよ、いいですよというか、それは経過措置みたいな形でなっているわけです。

しかし、国の大きな流れとしては、自転車というものが歩行者とは隔離をしたまちづくりをしていきなさいよというのが大きな流れであるという、これは間違いないわけですし、逆に事故も大変多い、これも間違いないので、それをまちづくりの中に、特に建設部局だと思いますけど、まちづくりの中にどうこう生かしていくのかという御提案だと思いますし、それから、予算措置としてどう生かしていくのかということであるとすると、交通安全という切り口で何かそういうものができないかという川合委員の恐らく御提案なのではないかなというふうな示唆ではあります。

特に、伊藤壽委員の地元の太森新田からの中部中学校とか可児高校にも生徒と児童とのひっちゃかめっちゃかとか、そういうところがたくさんありますので、自転車歩行者道と自転車との分離というのは急務ではありますけど、なかなかできない現状の中でいうと、じゃあどういうふうにしていくのかという方向性を、例えば検討していくとか、実際、すぐに専用レーンをつくれだとかそれは無理な話なんですけど、そういう施策課題として、可児市のまちづくりに提案、例えば建設部局なり企画部局になるかもしれませんけど、やっていくのかどうかというあたりを、上げるのかどうかというあたりが一つ切り口になるのかなあというふうな感じがいたしております。

○**分科会委員（川上文浩君）** やはり、そうやって大平副委員長も言ってみえたけど、やっぱり自転車とか歩行者ですよ。特に通学路を中心にして、早急に整備すべきものはもうやらないとだめ。

今、大森の話でも出たし、可児金山線も結構高校生の自転車、それから歩く方もたくさん見えるし、子供たちも歩いているんだけど、歩道なんていうのは、幅が本当に数十センチから1メートルくらいまであって、可児金山線、何でこんな整備しておるんだというのが物すごく疑問に思えるような歩道ですし、道路幅が狭いので、自転車が車道を走るとペダルがひっかかって倒れる子が何人もいますよ、あれ。歩道の縁石にペダルがひっかかって、あれは物すごく危険なんです。

だから、そういう意味では、通学路を中心にとか、全部が全部、ちょっと人も通らないところを整備しても仕方ないので、しっかり安全を確保するように、自転車と歩行者の安全を確保するように、安全に通行できる整備を推し進めるとか整備していくというような文言を

うまく表現できればいいかなというふうに、全部やれというのはさすがに無理なので、まずはやっぱり通学路でしょうね。通学路を中心にして、危険箇所をとにかく早急に整備するというのが急務なんじゃないかなあというふうに思います。

○分科会長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

○分科会委員（伊藤 壽君） そこへ入れられるかどうかはわかりませんが、歩道のあれは何て言うんかね、高くなっておる、車道より歩道が、その歩車道ブロック分高くなっておるところがありますよね。

〔「マウンドアップ」の声あり〕

マウンドアップ。あの盛り上げ部分なんかだと、もう歩道が死んじゃっていますんで、中には半分ぐらいもう歩道が死んでいるところがあるんで、車椅子なんかなかなか通れないというのがあつた。それが書き込めれば、そういったものの解消を図っていただくと、もうちょっと歩道が有効に使える安全になるのかなというふうには思うんですけど。

今、その岐阜県がね、可児工業高校のあたりでやっているような、ああいうことなんですけど。

○議会事務局長（田上元一君） それは道路整備のトレンドで、昔はいわゆる縁石をつくって高くするということがあったんですけども、おっしゃるとおり道路法による切り下げが自由にできますので、どんどん切り下げていって、ほとんどマウンドアップの意味がなくなっているという。

なので逆に言うと、今のレベルにして、どう分離をしていくかというふうに道路整備も変わってきていることは間違いないんです。なので、全てのマウンドアップ、その縁石を全部飛ばすのはなかなか難しいとは思いますが、方向性としてはそうなのかなあと思いますけれども。

○分科会長（板津博之君） じゃあ今、伊藤壽委員の言われた意見もできれば入れていければいいということで、この交通安全施設整備という部分については、提言として取り扱うということでもよろしいですかね、今、皆さんの御意見をお聞きしていると。

○分科会委員（伊藤健二君） 通学路を中心にとか、手始めにとか。

○分科会委員（大平伸二君） 交通安全施設というところ、おかしいでしょう、これ。交通安全の施設、今の通学路指導の中のまずもってやっておかな……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（板津博之君） まあ、いいんですけど、ちょっと音声を取りたいので、マイクを使って……。

○分科会委員（大平伸二君） ちょっと暫時休憩して。

○分科会長（板津博之君） 暫時休憩とします。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時48分

○分科会長（板津博之君） 暫時休憩を解きます。

会議を再開いたします。

まず、交通安全施設整備については、今皆さんからの御意見を踏まえまして、読み上げますが、道路整備に際し、歩行者及び自転車が安全に通行（通学）できるよう配慮し、利用者が安心できるまちづくりを行うことというふうにいたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい、結構です」の声あり〕

ありがとうございます。

ついでに自治会加入についてという部分におきましては、これも読み上げますけれども、地域防災において自治会の担う役割は大きいと。市民への情報提供のあり方や条例化などの対応策を研究し、加入率の低い若者世代や外国人定住者を含め加入促進を図ることという案文をつくらせていただきましたが、これについてちょっと御意見をいただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

一旦、暫時休憩とします。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時52分

○分科会長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

今、4点目のふるさと応援寄附金は、先ほどこれは取り扱わないということで決まりました。

今、1点目と2点目は提言にすることでありましたが、3点目のスポーツ推進事業について。これは部活動、可児委員からは部活動のあり方みたいな話と、あと中村委員から、ユニックを含めてもうちょっとスポーツ振興が図れるような施策をしてほしいというような御意見だったかと思えますけれど。

○分科会委員（川上文浩君） 暫時休憩中ですか。

○分科会長（板津博之君） これは、今委員会中です。

○分科会委員（川上文浩君） やはり、ここに書かれている部活動とユニックというものに関して言うと、ユニックというのは団体がきちっとあって活動している。部活動というものは、基本的に教育委員会が所管する学校の部分であって、そこに対してスポーツ振興がかかわっているんですけども、本来、全体的な決算からの提言としてつなげるには至らない内容なんじゃないかなと私は個人的には思います。

○分科会長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに。

〔「ないです」の声あり〕

ほかに意見がなければ、この分科会では、スポーツ推進事業については提言としては取り扱わないということによろしいですか、皆さん。

[「はい」の声あり]

ありがとうございます。

では、成文化したものを今から私のほうから読み上げさせていただきたいと思います。

まず、当分科会としましては、自治会加入についてと交通安全施設整備について、この2点を提言として取りまとめさせていただきたいと思います。

具体的な案文としましては、まず自治会加入につきましては、地域防災において自治会の担う役割は大きい。市民への情報提供のあり方や条例化などの対応策を研究し、加入率の低い若者世代や外国人定住者を含め加入促進を図ること。

交通安全施設整備につきましては、道路整備に際し、歩行者及び自転車が安全に通行（通学）できるよう配慮し、利用者が安心できるまちづくりを行うこと。

以上、2点を第2分科会からの提言として送りたいと思いますが、いかがですか。

[「異議なし」の声あり]

ありがとうございます。

せっかく予算決算委員会の正・副委員長も来ていただいております。何かあればお願いします。

○**予算決算委員長（山田喜弘君）** ここで決めていただいたことで、全体会で賛成であれば、そのとおりしていきたいというふうに思います。

あと、予算措置については、それぞれ各課がまた考えるというふうに思いますし、今言ったように、理念という部分もありますので、それはそれとしてやってもらう。また予算措置は予算措置として行ってもらうということで、進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○**分科会長（板津博之君）** ありがとうございます。

1点、私のほうから、ちょっと変えたほうがいいんじゃないかと思うところがありまして、交通安全施設整備についてというふうに表題となっておりますけど、下に道路整備に際しというふうに書いてありますので、交通安全道路整備についてというふうに変えたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○**分科会委員（川上文浩君）** これは、決算の報告になっておったらいいでしょう。だから決算報告……。

○**分科会長（板津博之君）** 暫時休憩とします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時00分

○**分科会長（板津博之君）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を策定いたしましたので、原案について提案をさせていただきます。

自治会加入について、地域防災において自治会の担う役割は大きい。市民への情報提供の

あり方や条例化などの対応策を研究し、加入率の低い若者世代や外国人定住者を含め加入促進を図ること。

交通安全対策について、道路整備に際し、歩行者及び自転車が安全に通行（通学）できるよう配慮し、利用者が安心できるまちづくりを行うこと。以上2点を当分科会から9月19日の予算決算委員会において報告することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

本日はこれにて散会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午後3時01分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 13 日

可児市予算決算委員会第 2 分科会長